

新潟県公安委員会規則第12号

新潟県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年8月21日

新潟県公安委員会

委員長 和田 裕

新潟県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

新潟県道路交通法施行細則（昭和39年新潟県公安委員会規則第15号）の一部を次の表のように改正する。

（下線及び太枠部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前																																		
（交通規制の対象から除外する車両） 第7条 法第4条第2項の規定により、交通規制の対象から除外する車両は、道路標識により表示するもののほか、次の各号に掲げるとおりとする。 (1) 道路標識等による交通規制（高速自動車国道の本線車道（令第27条の2に規定する本線車道を除く。）又はこれに接する加速車線若しくは減速車線にあつては令第27条、その他の道路にあつては令第11条に定める速度を超える最高速度の規制、駐車可の規制及び停車可の規制を除く。）の対象から除外する車両 イ・ロ （略） (2) （略） (3) 最高速度の対象から除外する車両 イ （略） ロ 専ら交通の取締りに従事する自動車（最高速度の規制が、高速自動車国道の本線車道（令第27条の2に規定する本線車道を除く。）又はこれに接する加速車線若しくは減速車線にあつては令第27条、その他の道路にあつては令第11条に定める速度を超える場合を除く。） (4) （略） 別表第2（第7条の3関係） <table><tr><th>道 路 名</th><th>区 間</th></tr><tr><td>（略）</td><td></td></tr><tr><td>一般国道 289号</td><td>（略）</td></tr><tr><td>一般国道 289号</td><td>燕市井土巻3丁目11番から三条市須頃3丁目2番まで</td></tr><tr><td>一般国道 290号</td><td>（略）</td></tr><tr><td>一般国道 290号</td><td>新発田市荒町字元宮甲1558番1から新発田市荒町字家裏甲1172番1まで</td></tr><tr><td>（略）</td><td></td></tr><tr><td>一般国道 404号</td><td>長岡市西宮内1丁目52番から長岡市新産3丁目1番8まで</td></tr><tr><td>一般国道 404号</td><td>長岡市新産2丁目1番4から長岡市新産2丁目2番4まで</td></tr><tr><td>（略）</td><td></td></tr></table>	道 路 名	区 間	（略）		一般国道 289号	（略）	一般国道 289号	燕市井土巻3丁目11番から三条市須頃3丁目2番まで	一般国道 290号	（略）	一般国道 290号	新発田市荒町字元宮甲1558番1から新発田市荒町字家裏甲1172番1まで	（略）		一般国道 404号	長岡市西宮内1丁目52番から長岡市新産3丁目1番8まで	一般国道 404号	長岡市新産2丁目1番4から長岡市新産2丁目2番4まで	（略）		（交通規制の対象から除外する車両） 第7条 法第4条第2項の規定により、交通規制の対象から除外する車両は、道路標識により表示するもののほか、次の各号に掲げるとおりとする。 (1) 道路標識等による交通規制（高速自動車国道の本線車道（令第27条の2に規定する本線車道を除く。）にあつては100キロメートル毎時、その他の道路にあつては60キロメートル毎時を超える最高速度の規制、駐車可の規制及び停車可の規制を除く。）の対象から除外する車両 イ・ロ （略） (2) （略） (3) 最高速度の対象から除外する車両 イ （略） ロ 専ら交通の取締りに従事する自動車（最高速度の規制が、高速自動車国道の本線車道（令第27条の2に規定する本線車道を除く。）にあつては100キロメートル毎時、その他の道路にあつては60キロメートル毎時を超える場合を除く。） (4) （略） 別表第2（第7条の3関係） <table><tr><th>道 路 名</th><th>区 間</th></tr><tr><td>（略）</td><td></td></tr><tr><td>一般国道 289号</td><td>（略）</td></tr><tr><td>一般国道 290号</td><td>（略）</td></tr><tr><td>（略）</td><td></td></tr><tr><td>一般国道 404号</td><td>長岡市西宮内1丁目52番から長岡市新産3丁目1番8まで</td></tr><tr><td>（略）</td><td></td></tr></table>	道 路 名	区 間	（略）		一般国道 289号	（略）	一般国道 290号	（略）	（略）		一般国道 404号	長岡市西宮内1丁目52番から長岡市新産3丁目1番8まで	（略）	
道 路 名	区 間																																		
（略）																																			
一般国道 289号	（略）																																		
一般国道 289号	燕市井土巻3丁目11番から三条市須頃3丁目2番まで																																		
一般国道 290号	（略）																																		
一般国道 290号	新発田市荒町字元宮甲1558番1から新発田市荒町字家裏甲1172番1まで																																		
（略）																																			
一般国道 404号	長岡市西宮内1丁目52番から長岡市新産3丁目1番8まで																																		
一般国道 404号	長岡市新産2丁目1番4から長岡市新産2丁目2番4まで																																		
（略）																																			
道 路 名	区 間																																		
（略）																																			
一般国道 289号	（略）																																		
一般国道 290号	（略）																																		
（略）																																			
一般国道 404号	長岡市西宮内1丁目52番から長岡市新産3丁目1番8まで																																		
（略）																																			

一般国道 460号	新潟市南区白根日の出町485番6 から新潟市西蒲区漆山8391番まで	一般国道 460号	新潟市南区白根日の出町485番6 から新潟市西蒲区漆山8391番まで
一般国道 460号	新発田市新栄町2丁目622番1か ら新発田市荒町字竹ヶ花前甲1611 番8まで		
(略)		(略)	
主要地方道 新潟亀田内 野線	(略)	主要地方道 新潟亀田内 野線	(略)
主要地方道 新潟亀田内 野線	新潟市江南区東早通1丁目532番 2地先から新潟市江南区東早通1 丁目2416番1地先まで		
主要地方道 新潟亀田内 野線	新潟市中央区出来島2丁目386番 1地先から新潟市中央区出来島2 丁目286番1地先まで		
(略)		(略)	
主要地方道 新潟中央環 状線	新潟市北区かぶとやま2丁目4番 から新潟市北区笹山東149番まで	主要地方道 新潟中央環 状線	新潟市北区かぶとやま2丁目4番 から新潟市北区笹山東149番まで
主要地方道 新潟中央環 状線	新潟市南区上塩俵字道上1243番 地先から新潟市西蒲区升岡字二番 割386番1地先まで		
(略)		(略)	
主要地方道 新潟港横越 線	(略)	主要地方道 新潟港横越 線	(略)
主要地方道 新潟港横越 線	新潟市江南区横越中央6丁目728 番3地先から新潟市江南区横越字 上郷448番8地先まで		
(略)		(略)	
一般県道中 条停車場線	(略)	一般県道中 条停車場線	(略)
一般県道水 原亀田線	新潟市江南区横越中央7丁目732 番3地先から新潟市江南区曙町2 丁目乙259番1地先まで		
一般県道黒 埼新飯田線	新潟市南区西白根字千日上34番7 地先から新潟市南区西萱場字細割 1028番1地先まで		
(略)		(略)	
市道宮内 619号線	(略)	市道宮内 619号線	(略)
市道上川西 144号線	長岡市福道町字本所3015番1地先 から長岡市上野町字四ツ割898番 1地先まで		
市道上川西 147号線	長岡市上野町字四ツ割898番1地 先から長岡市蓮潟町字五郎作398 番10地先まで		
市道上川西 398号線	長岡市上野町字四ツ割898番1地 先から長岡市上野町字四ツ割918		

	番 1 地先まで		
市道上川西 399号線	長岡市大荒戸町字道満2726番地 先から長岡市福道町字本所3016番 地先まで		
市道中之島 866号線	長岡市中之島字六枚田1993番16 地先から長岡市中之島字六枚田 1982番 9 地先まで		
(略)		(略)	
市道北 6 - 45号線	(略)	市道北 6 - 45号線	(略)
市道北 6 - 58号線	新潟市北区太郎代字川前1740番 3 地先から新潟市北区島見町字坂ノ 下3663番 6 地先まで	(略)	
(略)		市道北上第 6 号覚路津 線	(略)
市道新津 1 -90号線	新潟市秋葉区福島字稲葉432番 1 地先から新潟市秋葉区福島字稲葉 428番 1 地先まで	(略)	
市道新津 1 -91号線	新潟市秋葉区福島字稲葉433番 2 地先から新潟市秋葉区福島字稲葉 433番 1 地先まで	(略)	
(略)		市道新津 1 -401号線	(略)
市道新津 1 -635号線	新潟市秋葉区福島字稲葉422番 1 地先から新潟市秋葉区福島字稲葉 428番 1 地先まで	(略)	
市道新津 1 -636号線	新潟市秋葉区福島字稲葉433番 1 地先から新潟市秋葉区福島字稲葉 434番 2 地先まで	(略)	
(略)		市道亀田 1 -295号線	(略)
市道亀田 1 -454号線	新潟市江南区亀田工業団地 1 丁目 284番17地先から新潟市江南区亀 田工業団地 1 丁目2528番17地先ま で	(略)	
市道亀田 1 -480号線	新潟市江南区亀田早通字柳田 3338番 1 地先から新潟市江南区東 早通 2 丁目2485番 1 地先まで	(略)	
(略)		市道横越木 津線	(略)
市道横越 1 -552号線	新潟市江南区沢海字焼山4188番 1 地先から新潟市江南区沢海字焼山 3835番地先まで	(略)	
(略)		(略)	

市道原11号線	(略)	市道原11号線	(略)
市道出来島下所島線	新潟市中央区東出来島160番1地先から新潟市中央区上所上1丁目87番地先まで		
市道広域3号線	新潟市西蒲区升岡字二番割410番1地先から新潟市西蒲区大潟村古新田字中ノ島2008番2地先まで		
市道2105号松原線	新発田市荒町字家裏甲1209-19から新発田市荒町字村中1698-31まで		
市道窪川原上黒瀬線	阿賀野市上黒瀬字前川原58番2から阿賀野市窪川原字古阿賀1160番2まで		
市道堀越京ヶ瀬工業団地線	阿賀野市京ヶ瀬工業団地3610番155から阿賀野市下里字樋尻1203番4まで		
市道工業団地中央線	阿賀野市京ヶ瀬工業団地3610番151から阿賀野市京ヶ瀬工業団地1062番4まで		
市道燕三条停車場線	燕市井土巻3丁目27番から燕市井土巻3丁目246番まで		
市道燕三条停車場2号線	燕市井土巻3丁目213番から燕市井土巻3丁目207番まで		
開発4号線	北蒲原郡聖籠町東港3丁目6240-42から北蒲原郡聖籠町東港3丁目432-17まで		
長峰線	北蒲原郡聖籠町東港3丁目6068-48から北蒲原郡聖籠町蓮潟2989-2まで		
開発6号線	北蒲原郡聖籠町東港7丁目15-1から北蒲原郡聖籠町東港7丁目5989-12まで		
(略)		(略)	

附 則

この規則は、令和8年9月1日から施行する。